

# 整備設計書

課長	係長	照査	設計

令和 8年度

設計年月 令和 8年 6月

工期 令和 9年 2月12日

整備名 鳥羽 第1課計装機器整備 (その1)

整備場所 京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木1

京都市上下水道局下水道部 鳥羽水環境保全センター

整備費金 \_\_\_\_\_ 円

整備価格 \_\_\_\_\_ 円

消費税及び

地方消費税相当額 \_\_\_\_\_ 円

# 内 訳 書 （ 総 括 ）

（ 1 / 1 ）

整 備 名	鳥羽 第1課計装機器整備（その1）							
費 目	工 種	種 別	単 位	数 量	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
整備費								
	電気設備工							
		直接費	式	1				
		間接費	式	1				
		諸経費	式	1				
整備価格								
消費税及び 地方消費税 相当額			式	1				
整備費計								

# 内 訳 書

( 1 / 2 )

整備名	鳥羽 第1課計装機器整備 (その1)								
費目・種別	細 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
整備費									
直接費									
	材料費		式	1					
	計								[材料費]
	部品交換費		式	1					
	電気設備工		式	1					
	計								[労務費]
	直接費計								直接費
間接費									

# 内 訳 書

( 2 / 2 )

整備名	鳥羽 第1課計装機器整備 (その1)								
費目・種別	細 別	形状・寸法	単位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金 額 増 減	摘 要
	間接費		式	1					
	間接費計								間接費
計 (整備原価)									
諸経費									
	諸経費		式	1					
	諸経費計								諸経費
整備価格									
消費税及び 地方消費税 相当額			式	1					
整備費計									

令和08年度

鳥羽 第1課計装機器整備（その1）

特記仕様書

京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木1

京都市上下水道局下水道部 鳥羽水環境保全センター水処理第1課

# 第 1 章 総 則

## 1 適用範囲

本仕様書は、表記整備に適用する。

## 2 用語の定義

この仕様書において使用する用語は、次に定めるところによる。

- (1) 指示とは、総括監督員、主任監督員又は担当監督員（以下「監督員」という。）が受注者に対し、その整備の遂行に必要な事項について書面又は口頭にて、実施させることをいう。
- (2) 承諾とは、受注者の報告又は提案事項について、監督員が同意することをいう。
- (3) 協議とは、監督員と受注者が対等の立場で合意することをいう。
- (4) 設計図書とは、仕様書・内訳書・添付図面を総称していう。

## 3 整備業務の履行

本整備は設計図書により、監督員の指示に従い、正確に整備業務しなければならない。

## 4 疑義の確認

本仕様書に明記されていない事項又は内容について疑義が生じた場合は、監督員と協議の上定める。

## 5 法規の遵守

受注者は整備業務に当たり、次の各号に掲げる法令その他関係諸法規を遵守して整備を安全かつ円滑に施行し、その適用及び運用は受注者の責任において行なわなければならない。

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| (1) 京都市上下水道局契約規程 | (5) 建設業法        |
| (2) 労働基準法        | (6) 建築基準法       |
| (3) 労働安全衛生法      | (7) 電気事業法       |
| (4) 下水道法         | (8) その他関係法令、例規等 |

## 6 書類の提出

受注者は、工事関係書類を遅滞なく提出しなければならない。

なお、様式及び提出部数については、監督員の指示によるものとする。また、契約後、区分紙を挿入した提出書類用ファイルを作成し、速やかに提出すること。

## 7 現場代理人等

- (1) 受注者又は当局の承諾を得た代理人は、整備期間中現場に常駐して指揮に当たらなければならない。ただし、現場代理人の整備現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、監督員との連絡体制が確保されると認められた場合には、常駐を要しないこととすることができる。
- (2) 現場代理人等を不適当と認めるときは、これを交代させることがある。

## 8 適用規格

整備の適用規格は次の各号のとおりとする。

- |                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| (1) 日本産業規格 (JIS)      | (5) 日本電機工業会標準規格 (JEM)     |
| (2) 日本下水道協会規格 (JSWAS) | (6) 電気学会電気規格調査会標準規格 (JEC) |
| (3) 日本水道協会規格 (JWWA)   | (7) 電気設備に関する技術基準          |
| (4) 機械学会設計基準          | (8) その他関係規格及び基準           |

## 9 励行及び厳禁

受注者は、場内の立入禁止・火気厳禁・使用禁止等の指定場所施設における指示事項等を厳守するように、従事者を指導管理しなければならない。

## 10 指示・承諾

次の各号に掲げる事項については、すべて監督員の指示又は承諾を受けなければならない。

- (1) 整備の施行順序・方法・工程
- (3) 既設の機器設備の運転・停止に関する事

- (2) 整備に使用する仮設物
- 1 1 関係監督官庁への許認可申請等
  - (1) 法令で定められた関係監督官庁への許認可申請等の手続きは、受注者において迅速に処理しなければならない。
  - (2) 関係監督官庁、その他の者に対し交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは遅滞なくその旨を監督員に申し出て、その指示に従わなければならない。
- 1 2 納入材料及び機器
  - (1) 整備において納入する材料及び機器は、すべて未使用の製品を用いること。品質又は品名等が明示されていないものを納入するときは、監督員の承諾を受けなければならない。
  - (2) 納入現場に搬入する材料及び機器は、すべて監督員の確認を受けること。この手続きを怠り、監督員が不適当と認めたときは、使用後であってもこれを適当品と取り替えなければならない。
- 1 3 電力及び雑用水
  - 整備に必要な電力及び雑用水は、場内の別に指定する位置より支給する。ただし、支給を受けるに当たって、受注者は監督員の指示に従わなければならない。指示に反するときは、当局は支給を止めることができる。
- 1 4 既設建造物の保護
  - 整備業務に当たって、受注者は地上及び地下の既設物その他に支障を及ぼさないように、防護措置をとらなければならない。
- 1 5 運搬及び保管
  - (1) 破損等のないように入念に荷造りし、発着後の整理保管には十分に注意を払うこと。
  - (2) 各種材料機器の発送に当たっては、発送人名と受取るべき受注者名及び表記整備名を明確に記し、荷受に当たっては受注者が責任をもって処置すること。荷受すべき受注者不在のときは原則として日時を改めるものとする。なお、下請人が直接発送するときは、必ず受注者名を明記すること。
- 1 6 整備現場発生品
  - 受注者は、整備業務によって生じた現場発生品(発注者への返納品等)について、現場発生品の調書を作成し、監督員に提出しなければならない。
- 1 7 建設副産物の適正処理について
  - 発生品のうち、産業廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、受注者が責任を持って合法的に廃棄処分すること。当該廃棄物については、産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)又は電子マニフェストを発行し、廃棄処理が適正に行われていることを確認するとともに、そのA票、B2票、D票等の写しを監督員に提出すること。  
なお、管理票は整備完了後から、5年間保存しなければならない。
- 1 8 安全管理
  - (1) 受注者は本整備に関する公衆災害、交通事故、労働災害、物件損傷その他の事故等の発生を未然に防止するため、必要かつ十分な安全管理の措置を講じること。
  - (2) 受注者は整備業務に当たり、安全管理に関する諸法規及び関係通達等を遵守のうえ、安全で円滑な施行を図り、適宜必要に応じて、地下埋設物・酸素欠乏症・火災・感電・墜落・爆発等の事故防止に努めなければならない。
  - (3) 受注者は、本整備の安全施行の確保に必要なかつ十分な安全管理体制を組織すること。
  - (4) 受注者は自己の従業員はもちろんのこと、下請関係者等を含めた整備関係者全員に安全管理について周知徹底させること。
  - (5) 受注者は、整備現場における事故防止のため、現場内の整理整頓、保安設備の設置等を行い万全を期すること。
  - (6) 受注者は、事故防止に備えて、標示・標識・ロープ・保安柵・注意灯・酸素欠乏測定器等、その他緊急時に必要な器具、機器及び資材等を常備しておくこと。
- 1 9 受注者の負担
  - 次の各号に要する費用は、受注者の負担とする。
  - (1) 軽易な事項で、設計図書に明記されていなくても、施行上並びに完了後の運転維持管理上欠くことのできない材料及び作業

- (2) 各検査・試験及び写真撮影
- (3) 整備の手直し、又は過誤使用により生じる材料及び労力
- (4) 現場事務所・材料倉庫その他の仮設物の設置並びに撤去
- (5) 整備期間中の安全管理施設や材料の運搬搬入並びに管理
- (6) 関係監督官庁への許認可申請等の事務等に要する費用

## 2 0 施設停止及び他整備等との競合

受注者は整備業務に当たって、処理施設の停止を必要とする場合は、綿密な計画を立て、最短の停止期間で施行すること。また、他整備等と競合する場合は監督員が施行期間の指定をする場合がある。

## 2 1 段階確認

受注者は、試運転時及びその他監督員が求める施工段階において、段階確認を受けなければならない。

## 2 2 完了検査

- (1) 整備が終了すれば、受注者は直ちに現場内を清掃整理のうえ、下検査を行った後、当局の完了検査を受けなければならない。
- (2) 完了検査に当たって、監督員の指示がある場合は受注者が立ち会うこと。
- (3) 検査の結果、不合格の箇所があったとき、受注者は監督員の指示する期間内に手直しを完了しなければならない。

## 2 3 保証・契約不適合

- (1) 完了検査合格後、一年以内に天災その他不可避的な事故によらないで、整備目的物に欠陥・不備が発見されたときは、当局が指定する期間内に、受注者の負担において補修を行わなければならない。  
なお、当該箇所は補修後検査を受け、更に検査合格後一年の保証を行わなければならない。上記の期間を越える場合においても、受注者はその契約不適合責任を免れることはできない。
- (2) 受注者が前項に規定する義務を履行しないときは、当局は受注者の負担において、第三者にこれを履行させることができる。

## 2 4 損害補償

受注者は材料等の現場搬入時、又は施行時に既設構造物、機器、道路等を損傷した場合、及び第三者に損害を与えた場合は、復旧又は賠償の責任を負うこと。

## 2 5 整備写真

受注者は、検査の資料となる記録写真（カラー）を作業前、作業中、作業後等、進行状況に応じて作業工程ごとに撮影し、完成後、説明などを書き添えて、写真帳に整理すること。

カメラは、銀塩カメラ又はデジタルカメラとする。

写真の大きさは、サービスサイズ（カラー）を標準とする。

写真帳はA4版を標準とし、表紙には契約年度、整備件名、受注者名、期間等を記入する。

デジタルカメラの写真を印刷する場合は、A4版の上質紙とし、銀塩カメラの写真に比べて著しく劣ることのない画質であること、また、通常の使用条件のもとで5年間程度劣化が生じないものであることとする。

なお、デジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の黒板情報電子化についての一部改定について」（令和5年3月15日付け国技建管第6号）に基づき実施しなければならない。

## 2 6 雑則

- (1) 受注者は整備業務に当たって、特許権その他第三者の権利の対象となっている施工方法等を使用する場合は、その使用に関する一切の責任を負うものとする。
- (2) 本仕様書の第2章以降及び内訳書、添付図面に記載された事項は、本仕様書の第1章に優先する。
- (3) 水環境保全センターにおいて環境マネジメントシステムを運用していることに鑑み、受注者は環境に配慮した整備業務に努めなければならない。
- (4) 受注者は整備業務に当たっては、可能な限り本市に本店を有する事業者から資材及び労務等の調達に努めること。

## 第 2 章 細 則

### 1 整備概要

本整備は、鳥羽水環境保全センター水処理第 1 課（ゲート設備、沈砂池設備、揚水ポンプ設備、初沈設備）に設置されている計装機器の機能維持を図るために、定期点検整備を行うものである。

### 2 整備期限

令和 9 年 2 月 1 2 日（金）

### 3 整備場所

京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木 1

京都市上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター

### 4 提出書類

報告書及び写真帳の提出部数は以下のとおりとする。

- |         |     |
|---------|-----|
| (1) 報告書 | 1 部 |
| (2) 写真帳 | 1 部 |

### 5 整備対象機器

別紙、点検整備機器一覧表参照。

### 6 整備内容

各計装機器の点検を行い、点検結果に基づいて掃除、注油及び分解等の整備を行うこと。また、機器の電源電圧測定と校正試験（零点調整、スパン調整等）を実施し、中央監視設備での指示値を確認した後、計装ループごとに報告書を提出すること。

#### (1) 圧力伝送器（差圧伝送器）

- ア 外観目視点検及び清掃
- イ 模擬入力による、指示目盛校正及び出力のゼロスパン調整
- ウ Oリングのグリスアップ
- エ ボルトの増し締め及び配管のドレーン抜き

#### (2) 電磁流量計

- ア 外観目視点検及び清掃
- イ 励磁コイルの絶縁確認

- ウ 専用ケーブルの絶縁抵抗試験
- エ 模擬入力による、指示目盛校正及び出力のゼロスパン調整
- (3) 変換器類（発信器用変換器を含む）
  - ア 外観目視点検及び清掃
  - イ 模擬入力による、指示目盛校正及び出力のゼロスパン調整
  - ウ 内部パラメータの確認（発信器用変換器）
- (4) 演算器
  - ア 外観目視点検及び清掃
  - イ 内部清掃
  - ウ 模擬入力による演算（積算）機能確認及び試験
  - エ 内部パラメータの確認
- (5) 警報設定器
  - ア 外観目視点検及び清掃
  - イ 模擬入力による目盛校正及び警報動作試験
  - ウ リレー接点部の確認
- (6) 指示計
  - ア 外観目視点検及び清掃
  - イ 模擬入力による目盛校正

## 7 納入部品

以下部品を納入・交換し、それに伴う調整等、必要な整備を行うこと。

- (1) 指示計（型式：XL-110C） 4台  
対象機器：B系初沈流入渠開度
- (2) 警報設定器（型式：AS4V-S25-M2） 1台  
対象機器：B系生汚泥濃度
- (3) アイソレータ 5台  
対象機器：2号ポンプ揚水量（型式：FSTT-0C7FXF10）  
2号ポンプ電動機軸受温度（型式：FSTT-0C7FX510）  
2号ポンプ減速機軸受温度（型式：FSTT-0C7FX510）  
2号ポンプ軸受温度（型式：FSTT-0C7FX510）  
2号ポンプ吐出弁開度（型式：FSTT-0C7FXF10）
- (4) ディストリビュータ（型式：FSDT-0C7FXF10） 1台  
対象機器：1号ポンプ揚水量

- (5) 警報設定器 (型式: SDEL-105A - C7-15) 3台  
対象機器: 2号ポンプ電動機軸受温度  
2号ポンプ減速機軸受温度  
2号ポンプ軸受温度
- (6) 指示調節計 (型式: ECU100MA) 1台  
対象機器: 7号ポンプ揚水量

## 8 その他

- (1) 受注者は、本整備の実施に当たり、施設の運転、及び他工事等に影響を与えない様、監督員と十分に打合せを行うこと。
- (2) 本仕様書に明記されていなくても当然必要と認められる事項は、監督員と協議のうえ行うこと。
- なお、軽微な消耗品の取替えは、受注者の負担において実施すること。
- (3) 本整備において、当該機器に不良箇所及び故障を発見した場合は、速やかに監督員に報告し、可能な限り修理、補修に努めること。
- (4) 1日の作業終了時には、清掃を行い整理整頓に努めること。
- (5) 本整備において発生した廃材は、受注者の責任において集積し、センター指定場所へ搬入すること。

別紙 点検整備機器一覧表

1 ポンプ設備

NO.	名称	機器名称	形式	メーカー	設置場所	TAG No.	数量
1	A沈砂池流入渠水位	大型指示計	RE-01	愛知時計	ポンプ室	LI-GCA-L101	1
2	ポンプ井水位(1)	警報設定器	SDLC-105A	第一エレクトロニクス	E1・RP・D・TF02	LA1～3RX46	3
		アイソレータ	FWTT-0C7FXF10	日立	E1・RP・D・TF02	LD2RX46	1
		アイソレータ	FSTT-0C7FXF10	日立	E1・RP・D・TF02	LD1, 2RX45	1
		大型指示計	RE-01	愛知時計	現場		1
3	ポンプ井水位(2)	警報設定器	220VAS-2A	日立	E1・RP・D・TF01	LA1～4RX12	4
		アイソレータ	210VIA	日立	E1・RP・D・TF01	LY4～6RX13	3
		アイソレータ	FSTT-0C7FXF10	日立	E1・RP・D・TF01	11RX10, LD1RX46	1
		大型指示計	RE-01	愛知時計	現場		1
4	1号ポンプ揚水量	差圧伝送器	EDR-N6F	日立	現場		1
		ディストリビュータ	FSDT-0C7FXF10	日立	RP・LCB201	FDRX47	0
		演算器	VC-68MF	日立	RP・LCB201	FYCRX47	1
		アイソレータ	FSTT-0A8FXF10	日立	RP・LCB201	FYRX47	1
		広角指示計	XL-110C	第一エレクトロニクス	RP・LCB201	F1RX47	1
5	1号ポンプ 電動機軸受温度	温度変換器	FSRH-1A4FXF12	日立	RP・LCB201	TRRX50	1
		警報設定器	SDLC-105A	第一エレクトロニクス	E1・RP・D・TF01	TARX50	1
		縦型指示計	XF-15-1T	第一エレクトロニクス	RP・LCB201	T1RX50	1
		温度変換器	FSRH-1A4FXF12	日立	RP・LCB201	TRRX51	1
6	1号ポンプ 減速機軸受温度	警報設定器	SDLC-105A	第一エレクトロニクス	E1・RP・D・TF01	TARX51	1
		縦型指示計	XF-15-1T	第一エレクトロニクス	RP・LCB201	T1RX51	1
		温度変換器	FSRH-1A4FXF12	日立	RP・LCB201	TRRX49	1
7	1号ポンプ 軸受温度	警報設定器	SDLC-105A	第一エレクトロニクス	E1・RP・D・TF01	TARX49	1
		縦型指示計	XF-15-1T	第一エレクトロニクス	RP・LCB201	T1RX49	1
		アイソレータ	FSTT-0C7FXF10	日立	RP・LCB201	FY3RX52	0
8	2号ポンプ揚水量	アイソレータ	FSTT-0C7FXF10	日立	RP・LCB201	FY3RX52	0
9	2号ポンプ電動機軸受温度	警報設定器	SDLC-105A-C715	第一エレクトロニクス	E1・RP・D・TF02	TARX55	0
		アイソレータ	FSTT-0C7FX510	日立	E1・RP・D・TF02	TYRX55	0
10	2号ポンプ減速機軸受温度	警報設定器	SDLC-105A-C715	第一エレクトロニクス	E1・RP・D・TF02	TARX56	0
		アイソレータ	FSTT-0C7FX510	日立	E1・RP・D・TF02	TYRX56	0
11	2号ポンプ軸受温度	警報設定器	SDLC-105A-C715	第一エレクトロニクス	E1・RP・D・TF02	TARX54	0
		アイソレータ	FSTT-0C7FX510	日立	E1・RP・D・TF02	TYRX54	0
12	2号ポンプ吐出弁開度	アイソレータ	FSTT-0C7FXF10	日立	E1・RP・D・TF02	ZYRX53	0
13	5号ポンプ揚水量	差圧伝送器	EDR-N7F	日立	現場		1
14	5号ポンプ電動機軸受温度	警報設定器	220VAS-2A	日立	E1・RP・D・TF01	TARX29	1
15	5号ポンプ軸受温度	警報設定器	220VAS-2A	日立	E1・RP・D・TF01	TARX25	1
17	6号ポンプ揚水量	差圧伝送器	EDR-N7F	日立	現場		1
18	6号ポンプ電動機軸受温度	警報設定器	220VAS-2A	日立	E1・RP・D・TF01	TARX30	1
19	6号ポンプ軸受温度	警報設定器	220VAS-2A	日立	E1・RP・D・TF01	TARX26	1
20	7号ポンプ揚水量	差圧伝送器	EDR-N7F	日立	現場		1
		ディストリビュータ	200DLA	日立	RP・LCB104	FDRX17	1
		演算器	VC-68MF	日立	RP・LCB104	FYCRX17	0
		アイソレータ	200ICA	日立	RP・LCB104	FYRX17	1
		広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	RP・LCB104	F1RX17	1
21	7号ポンプ電動機軸受温度	温度変換器	200TRA	日立	RP・LCB104	TRRX31	1
		警報設定器	220VAS-2A	日立	E1・RP・D・TF01	TARX31	1
		縦型指示計	MF-15-1T	第一エレクトロニクス	RP・LCB104	T1RX31	1
		温度変換器	200TRA	日立	RP・LCB104	TRRX27	1
22	7号ポンプ軸受温度	警報設定器	220VAS-2A	日立	E1・RP・D・TF01	TARX27	1
		縦型指示計	MF-15-1T	第一エレクトロニクス	RP・LCB104	T1RX27	1
		差圧伝送器	EDR-N7F	日立	現場		1
23	8号ポンプ揚水量	ディストリビュータ	200DLA	日立	RP・LCB105	FDRX18	1
		演算器	VC-68MF	日立	RP・LCB105	FYCRX18	1
		アイソレータ	200ICA	日立	RP・LCB105	FYRX18	1
		広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	RP・LCB105	F1RX18	1
		温度変換器	200TRA	日立	RP・LCB105	TRRX32	1
24	8号ポンプ電動機軸受温度	警報設定器	220VAS-2A	日立	E1・RP・D・TF01	TARX32	1
		縦型指示計	MF-15-1T	第一エレクトロニクス	RP・LCB105	T1RX32	1
		温度変換器	200TRA	日立	RP・LCB105	TRRX28	1
25	8号ポンプ軸受温度	警報設定器	220VAS-2A	日立	E1・RP・D・TF01	TARX28	1
		縦型指示計	MF-15-1T	第一エレクトロニクス	RP・LCB105	T1RX28	1
		面速式流量計(検出器)	PRB-03AV-30	N K S	連絡渠管内	FE-01	1
26	連絡渠流量	面速式流量計(変換器)	DVFM	N K S	連絡渠流量計室	FT-01	1

2 ゲート・堰設備

NO.	名称	機器名称	形式	メーカー	設置場所	TAG No.	数量
1	連絡堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
2	A-1・2初沈流入堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
3	A-3・4初沈流入堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
4	A-5・6初沈流入堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
5	A-7・8初沈流入堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
6	3A-1, 3A-2堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		2
7	B-1初沈流入堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
8	B-2初沈流入堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
9	B-3初沈流入堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
10	B-4初沈流入堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
11	3B-1, 3B-2堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		2
12	A1反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
13	A2反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
14	A3反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
15	A4反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
16	A5反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
17	A6反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
18	A7反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
19	A8反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
20	A1風量調節弁(後)	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
21	A2風量調節弁(後)	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
22	A3風量調節弁(後)	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
23	A4風量調節弁(後)	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
24	A5風量調節弁(後)	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
25	A6風量調節弁(後)	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
26	A7風量調節弁(後)	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
27	A8風量調節弁(後)	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
28	B1反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-0209	西部電機	現場		1
29	B2反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-0209	西部電機	現場		1
30	B3反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-0209	西部電機	現場		1
31	B4反応タンク流入調節弁開度	R/I変換器	RI-0209	西部電機	現場		1
32	B1反応タンク風量調節弁開度	R/I変換器	RI-0209	西部電機	現場		1
33	B2反応タンク風量調節弁開度	R/I変換器	RI-0209	西部電機	現場		1
34	B3反応タンク風量調節弁開度	R/I変換器	RI-0209	西部電機	現場		1
35	B4反応タンク風量調節弁開度	R/I変換器	RI-0209	西部電機	現場		1
36	連絡渠ゲート開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1
37	D系滞水池流入可動堰開度	R/I変換器	RI-AM1	西部電機	現場		1

39

3 A初沈設備

NO.	名称	機器名称	形式	メーカー	設置場所	TAG No.	数量
1	分水槽水位	アイソレータ	210VIA	日立	F1・PTa・D・TF01	LY3PX04	1
2	連絡堰開度	広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	PTa・LCB110	ZIPX15	1
3	A-1・2初沈流入堰開度	広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	PTa・LCB110	ZIPX09	1
4	A-3・4初沈流入堰開度	広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	PTa・LCB110	ZIPX10	1
5	A-5・6初沈流入堰開度	広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	PTa・LCB110	ZIPX11	1
6	A-7・8初沈流入堰開度	広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	PTa・LCB110	ZIPX12	1
7	3A-1, 3A-2堰開度	広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	PTa・LCB110	ZIPX13, ZIPX14	2
8	自動採水器	アイソレータ	210VIA	日立	F1・PTa・D・TF01	SY2PX25	1
		アイソレータ	210VIA	日立	F1・PTa・D・TF01	SY1PX26	1
		アイソレータ	210VIA	日立	F1・PTa・D・TF01	SY2PX26	1
9	A-1～4生汚泥濃度	広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	PTa・LCB114	DIPX22	1
		警報設定器	ALV-A13-B	エムシステム	F1・PTa・D・TF01	DYPX22	1
10	A-5～8生汚泥濃度	広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	PTa・LCB211	DIPX23	1
		警報設定器	ALV-A13-B	エムシステム	F1・PTa・D・TF01	DYPX23	1
11	A-1～4生汚泥量	電磁流量計(検出器)	FMR204AW	日立	現場	PTa・F101	1
		電磁流量計(変換器)	EFM204AW	日立	現場		1
		広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	PTa・LCB114	FIPX20	1
12	A-5～8生汚泥量	電磁流量計(検出器)	FMR204AW	日立	現場	PTa・F201	1
		電磁流量計(変換器)	EFM204AW	日立	現場		1
		広角指示計	XL-110A	第一エレクトロニクス	PTa・LCB211	FIPX21	1
13	A系初沈スカム移送量	電磁流量計(検出器)	FMR204AW	日立	現場	PTa・F102	1
		電磁流量計(変換器)	EFM204AW	日立	現場		1
14	A系返流水移送流量	電磁流量計(検出器)	FMR204AW	日立	現場	FTa・F107	1
		電磁流量計(変換器)	EFM204AW	日立	現場	FTa・TF107	1

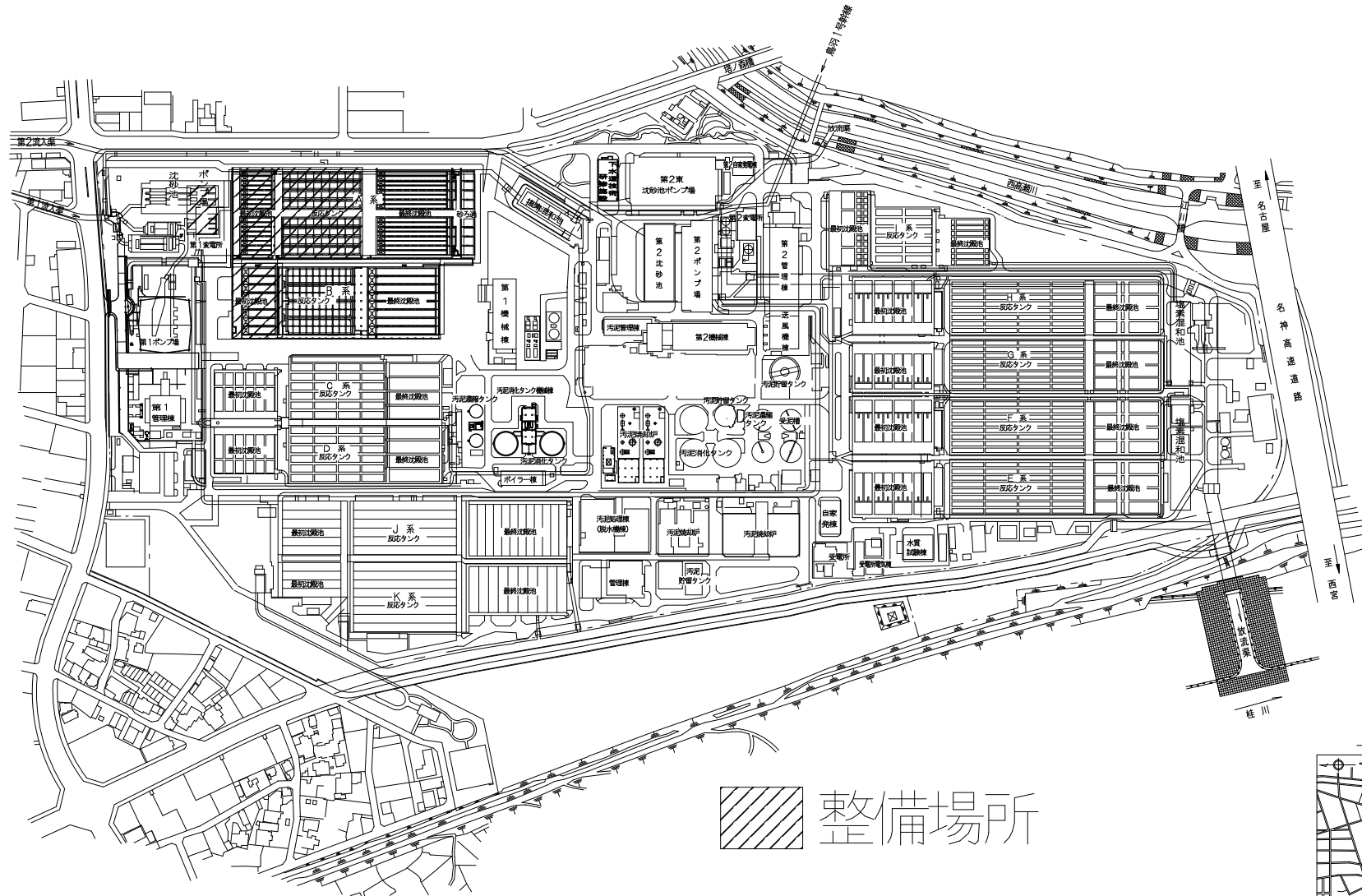
26

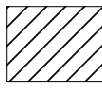
## 4 B初沈設備

NO.	名称	機器名称	形式	メーカー	設置場所	TAG No.	数量
1	B系分配槽水位	警報設定器	AS4V-S25-M2	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	LA10-06 (LA-M122)	1
		アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS01-M122, IS02, IS04-	3
		広角指示計	MW112-215	島津	Ptb・LCB101	LI10-01 (LI-M121)	1
2	B-1初沈流入堰開度	アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS0-M131)	1
		広角指示計	MW112-215	島津	Ptb・LCB101	ZI11-01 (ZI1-M132)	0
3	B-2初沈流入堰開度	アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS0-M136)	1
		広角指示計	MW112-215	島津	Ptb・LCB101	ZI12-01 (ZI1-M137)	0
4	B-3初沈流入堰開度	アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS0-M141)	1
		広角指示計	MW112-215	島津	Ptb・LCB101	ZI13-01 (ZI1-M142)	0
5	B-4初沈流入堰開度	アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS0-M146)	1
		広角指示計	MW112-215	島津	Ptb・LCB101	ZI14-01 (ZI1-M147)	0
6	3B-1, 3B-2堰開度	アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS0- M151, M156)	2
		広角指示計	MW112-215	島津	Ptb・LCB102	ZI15~ZI16-01 (ZI1-M152, 157)	2
7	B系初沈バイパス流量 (予備処理放流量)	アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS0-M161)	1
		広角指示計	MW112-215	島津	Ptb・LCB102	FI17-01 (FI-M161)	1
8	B系初沈スカムピット水位	差圧伝送器	T154L35316	島津	現場	LE18-01	1
		アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS0-M172)	1
		ディストリビュータ	W2DYS	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	LT18-02 (DS-M171)	1
		警報設定器	AS4V-S25-M2	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	LA18-05, 06 (LA1, 2-M172)	2
		広角指示計	MW112-215	島津	Ptb・LCB109	LI18-01 (LI-M171)	1
9	B系簡易処理放流量	アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS0-M182)	1
		ディストリビュータ	W2DYS	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	PT19-02 (DS-M181)	1
10	B系生汚泥量	電磁流量計(検出器)	T782F10013181	島津	現場	FE20-01	1
		電磁流量計(変換器)	T787F10-61-91	島津	現場	FT20-01	1
		アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS0-M191, M192)	2
		広角指示計	MW112-215	島津	Ptb・LCB107	FI20-01 (FI-M191)	1
11	B系生汚泥濃度	アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS0-M202)	1
		警報設定器	AS4V-S25-M2	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(DA-M202)	0
		広角指示計	MW112-215	島津	Ptb・LCB107	DI20-01 (DI-M201)	1
12	自動採水器(高級処理量)	アイソレータ	M2YV	エムシステム	F1・Ptb・D・TF01	(IS0-M211)	1

鳥羽水環境保全センター 一般平面図

S=1:2000



 整備場所

